

岐阜保健大学

令和7年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

岐阜保健大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 地域貢献

特記事項

1. 地域医療に役立つ医療人の養成

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

大学は、建学の精神「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」に基づき、使命・目的及び教育研究上の目的を学則第 1 条に定めており、ホームページ、学生便覧、オープンキャンパス等において学内外に周知している。大学院については、人材養成に関する目的等が学生便覧には示されているが、学則等には定められていない。



使命・目的及び教育研究上の目的は、中期計画と各学部・研究科の三つのポリシーに反映されている。

使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な教育研究組織として、大学に2学部3学科、大学院に1研究科を設置している。また、学生の実践力を養うことを目的として「シミュレーションセンター」と「サイエンスラボ」を設置するほか、研究を通じて地域社会に貢献することを目的として四つの研究センターを設置している。

社会情勢の変化や組織の改編によって使命・目的及び教育研究上の目的と三つのポリシーについての検討が必要になった場合は、教授会、自己点検・評価委員会が検証しながら、内部質保証評価会議等が必要な見直しを図る体制が整えられている。

〈改善を要する点〉

○大学院設置基準第1条の2に基づき、学生便覧には看護学研究科の人材養成に関する目的等を明示しているが、学則等に定めていない点は改善が必要である。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

内部質保証に関する全学的な方針を明示している。内部質保証のための恒常的な組織体制は、理事会を最高責任機関とし、理事会、監事会、運営会議、内部質保証評価会議、そして自己点検・評価委員会によって階層別に構成されている。

自己点検・評価委員会は、自主的・自律的な自己点検・評価を毎年度実施している。その結果を報告書として作成し、監事監査、内部質保証評価会議での審議、運営会議への報告を経て、学長からメールで学内に周知されるほか、ホームページに公開することで共有されている。入試広報課が IR 活動の中心となり、他の部局と協働して資料の収集を行っている。

学生アンケートの実施やアドバイザー教員による学生面談を通して、学生の意見・要望や学修の進捗を把握している。高等学校教員、オープンキャンパス参加者等の学外関係者から意見を収集し、学生募集や施設設備の充実などに反映している。

学修成果の把握・評価の方法や、学生相談室、情報公開、人材養成に関する目的等については対応が求められるものの、三つのポリシーを起点とした大学全体の内部質保証は、教学監査によるチェック、監事会からの意見を検討材料としたアクションを含めて運営会議が作成するプランに落とし込まれ、教学の方針として学部・研究科に提示することで PDCA サイクルが構築されている。

〈改善を要する点〉

- 「内部質保証評価会議の運用方針」の中で「教育の成果の評価の方針」を示しているが、現状ではこれに沿った取組みを行っているとはいえないため、同方針に沿った学修成果の把握・評価の全学的な取組みを一層強化し、教育の質保証における機能性が向上するよう改善を要する。
- 大学院学則等に人材養成に関する目的等が示されていないことや、学生相談室の人員配置と運営について課題があること、法令に基づく教員の学位等の教育情報に一部未公開があることについては、内部質保証システムの機能性に起因しており、改善が必要である。

〈参考意見〉

- 運営会議、内部質保証評価会議、自己点検・評価委員会等の内部質保証を担う会議体の役割を明確化し、会議体間の連携を一層強化した上で、自己点検・評価や今回の認証評価で指摘された課題に適切に対応できるよう、内部質保証活動を更に促進させることが望まれる。
- 運営会議、内部質保証会議、自己点検・評価委員会の責任者である学長と委員会補佐との連携及び権限の分担を明確にすることが望まれる。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

使命・目的及び教育研究上の目的に基づき、各学科でアドミッション・ポリシーを定め、学内外に周知するとともに、入学者選抜を適切に実施している。リハビリテーション学部作業療法学科においては、広報活動強化、奨学金導入、地域連携等を実施しているが、学生確保のための一層の取組みが求められる。

各学科でアドバイザーと担任の制度を導入し、入学時から学修支援を行っている。学修支援システムを導入し、入学前教育、学生の学修、国家試験対策等に活用している。看護学部看護学科では、実習や演習、国家試験対策に TA を積極的に活用している。実習を通してキャリア教育を行うとともに、就職委員会で「キャリア支援プログラム」を構築し実

施している。また、障がいのある学生に対する支援に関する指針を定めている。

学生の健康面へのサポート体制として、衛生委員会を組織し、保健室、学生相談室を設置している。学生相談室は、人員配置や運営において課題があるため対応が求められる。学生への経済的支援として、成績優秀者への奨学金制度、学生生徒等納付金の納入期限の猶予などを行っている。

学修環境としては、十分な校地、施設を有しており、耐震化率 100%かつバリアフリー構造となっている。学内には、図書館、シミュレーションセンター、情報演習室等の施設を完備している。

〈優れた点〉

○学修支援システムを用いて入学前教育、講義の予習・復習、小テスト、レポート提出、課題へのフィードバック、国家試験対策等を行い、学生の学修支援、学修状況の把握、教員と学生の双方向コミュニケーションの実践に活用している点は評価できる。

〈改善を要する点〉

- リハビリテーション学部作業療法学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満のため、改善が必要である。
- 学生相談室については、設置場所が講義室の正面であり、外部の有資格者を配置せずに専任教員が対応するとともに、その相談内容を精査せずに衛生委員会で共有するなど、人員配置や運営について学生の利便性やプライバシー保護の観点から早急な改善が必要である。

〈参考意見〉

○看護学部看護学科の収容定員が未充足であるため、学生確保に向けたより一層の取組みが望まれる。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

大学の各学部、研究科の各コースのディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、大学案内、学生便覧に掲載して、社会に公表している。単位認定基準は、科目の成績評価点を明確に定め、オリエンテーションにて学生に説明している。進級基準は、両学部ともに臨床実習科目での履修要件を基準として設定している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒

業認定基準、修了認定基準を適切に定め、周知し、厳正に適用している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果は、定期試験、レポート、実技試験による学生の単位修得状況や国家試験合格率で判断している。大学卒業後、大学院修了後の学生による満足度評価は、看護学部で卒業後にディプロマ・ポリシーに関連したアンケート調査を実施しているが、その他のアンケートなどは実施できていない。そのため、多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価できていない。授業評価アンケートの結果を参考にして学修指導の改善に努めているが、その他の評価がないため、多角的にフィードバックしていない。

カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページ、大学案内、学生便覧に記載して、公表している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係性は、カリキュラムツリーなどを用いて学生便覧に明記している。カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を科目区分により編成し、実施している。

〈改善を要する点〉

○学修成果の把握・評価の方法については、学部ごとのアンケート調査の実施にとどまっているため、今後は学生の意識調査、就職先の企業アンケート等の多角的な方法を取入れ、全学的な学修成果の把握・評価を行うための実施体制の整備及び実施方法の拡充を行うよう改善が必要である。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

教育研究活動のための管理運営について、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備され適切に機能している。職員の配置は「学校法人豊田学園組織規程」をはじめとする関係規則に基づき適切に行われ、役割が明確化されるとともに教員と職員が協働する体制が構築されている。

教員は、設置基準や関係規則に基づき、教育研究活動に必要な教員数が確保され、適切に配置されている。教員の採用及び昇任の方針は「岐阜保健大学教員資格審査委員会規程」をはじめとする関係規則に基づき厳正に運用されている。

大学の基本方針に基づき、FD・SD委員会が中心となり教育内容・方法の改善や職員の資質能力向上のためのFD・SD研修会を教職協働で組織的かつ計画的に実施している。ま

た、FD・SD 委員会では研修効果の検証にも努めており、職員一人ひとりの資質・能力を向上させるための体制を整備している。

研究支援に関して、研究倫理に関する規則を整備し倫理委員会を中心に厳正に運用している。また、国庫補助金や科学研究費助成事業など、研究活動のための外部資金導入の努力を継続して行っている。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

法人は寄附行為を中心とした内部統制システムに関する規則を適切に整備しており、危機管理体制や SDGs 宣言の制定などに基づき、社会に対する規律と誠実な運営を行っている。教員情報や入学者選抜に関する情報の一部未公開については、対応が求められる。

法人の最高意思決定機関として理事会を設け、寄附行為に基づき理事の選任や理事会の運営が適切に行われている。また、大学の運営会議及び内部質保証評価会議がこれを補佐する体制として整備されている。

理事会が意思決定を行う上で、理事会と評議員会の意思疎通と連携が適切に行われている。理事会の構成員には大学の学長と顧問が含まれており、法人と大学の橋渡し役として機能している。また、評議員及び監事は寄附行為に基づき適切に選任されている。

資金収支及び事業活動収支は過去 3 年間にわたり均衡しており、大学運営に必要な財務基盤を確立している。また、中期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を策定し、年度予算を適切に執行している。

学校法人会計基準や経理規則に基づき会計処理を適正に実施しており、会計監査人による監査を含む厳正な監査体制が整備され機能している。

〈改善を要する点〉

○学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定している、教員が有する学位や業績及び入学者選抜に関する教育情報について、ホームページで公表している内容の一部未公開がある点は、改善が必要である。

IV 独自基準

基準 A. 地域貢献

A-1. 研究センターを活用した地域との連携

【概評】

建学の精神である「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」に基づき、地域医療に貢献できる人材の育成に努め、学問の教授を通して実践力を有する人材育成を行っている。

岐阜県が掲げた地域医療再生計画に大学として貢献するために、平成 31(2019)年度にネウボラの継続母子支援センター、高齢者認知症予防センター、多文化共生・多様性健康推進センター、多職種連携実践センターの四つの地域密着型研究センターを設立した。いずれも岐阜地区においては初めて開設されたものである。地域貢献の大きな原動力となり、研究センターが主催する地域住民に対するセミナーは組織化されている。また、これらのセンターは地域交流の場としての位置付けだけでなく、学生教育、社会医療研究の場としても活用している。

〈優れた点〉

○ネウボラの継続母子支援センター、高齢者認知症予防センター、多文化共生・多様性健康推進センター、多職種連携実践センターの四つのセンターが主体となり、地域住民の健康・福祉の向上や促進等に寄与している点は評価できる。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 地域医療に役立つ医療人の養成

本学は「命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」を建学の精神として掲げ、社会の進展と人類の福祉に貢献すべく教育実践を通してこの具現化に努めてきた。特に地域医療に貢献できる人材の育成に努め、学問の教授を通して実践力を有する人材育成を行っている。

まず、地域との連携に関しては看護学部・リハビリテーション学部ともに「岐阜県の歴史と文化」の科目を開講し、時には、フィールドワークを行って、肌で岐阜の文化や歴史に触れる機会を作っている。

さらに、特徴として実践力を強化するアクティブ・ラーニングを重視する教育に力点を置いている。具体的には、学内に医療人育成センターとして医療現場を再現したシミュレーションセンターやサイエンスラボを開設している。いずれも東海地区で初めてのセンターとラボであり、体験型実践教育ができる学習施設である。医療従事者として医療を統合的にみることが出来る視点を養成することが出来る教育を特徴としている。レサシアン Q CPR SCENARIO 等シミュレーターを使用した病室型教育訓練方法により、実際の臨床現場・臨床場面を模擬的に再現した学習環境を提供している。学習ラボには7つのカメラが設置され、高性能シミュレーターへのかかわりの様子を撮影し、それによるデブリーフィングにより、症例に対する支援策を自ら考え行動し、対象に合った専門的技術を習得することが出来る。また、サイエンスラボはフィジカルサイエンスラボとADL(Activity of daily living)サイエンスラボの2部門をもち、それぞれの臨床現場での臨場感に近い形で、実践力を強化するアクティブ・ラーニングができる施設となっている。

また、本学独自の評価でも述べたように、地域との医療関係力を充実させるために地域密着型研究センターを設立し、活用している。研究センターは、①ネウボラの継続母子支援センター、②高齢者認知症予防センター、③多文化共生・多様性健康推進センター、④多職種連携実践センターの4つの研究センターであり、いずれも岐阜地区においては初めて開設されたもので、地域貢献の原動力ともなっている。さらに、看護学部では4年次に、「岐阜県の地域医療」を開講し、岐阜市内の歴史文化に精通した高齢者との交流、岐阜県赤十字血液センターにおける献血事業を通して地域活動と社会貢献に資する教育を行っている。学生が血液センターでの献血ボランティア活動に参加することや母子生活支援施設の子どものふれあい活動を行い市民との交流を体感している。

以上のように、本学では地域医療に役立つ医療人の養成教育を特徴としている。

